

令和3年度（2021年度）  
八王子市食品衛生監視指導計画

実施結果 概要

八王子市保健所  
生活衛生課

# 令和3年度（2021年度）八王子市食品衛生監視指導計画の実施結果 概要

八王子市は食品衛生法第24条の規定に基づき「食品衛生監視指導計画」を策定し、各種事業を実施しています。この度、令和3年度（2021年度）の実施結果を取りまとめましたので、その概要を報告します。

## 1 実施期間及び実施区域

実施期間：令和3年（2021年）4月1日から令和4年（2022年）3月31日まで

実施区域：八王子市全域

## 2 実施内容

食品関係営業施設等に対し「食品衛生法」「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」「東京都食品製造業等取締条例（※食品衛生法改正に伴い6月1日に廃止）」「東京都ふぐの取扱い規制条例」等に基づく監視指導、及び市内小学校、給食センターで提供する食品のアレルギー物質検査等を実施しました。

また、市内にある広範囲に流通する食品を取扱う大規模製造業者等に対しては、東京都健康安全研究センター広域監視部と協力し監視指導を実施しました。

## 3 監視指導

### （1）立入検査数

八王子市内の飲食店営業、菓子製造業等の食品関係営業施設及び病院、老人ホーム等の届出集団給食施設等に対し、食中毒防止、表示の適正化、食品の衛生的な取扱等について監視指導を実施しました。

区分	監視件数	(参考) 年度末許可・届出件数
改正前食品衛生法許可施設 <sup>※1</sup>	672	5,448
改正後食品衛生法許可施設 <sup>※1</sup>	1,165	1,065
改正後食品衛生法届出施設 <sup>※1</sup>	178	2,244
都条例許可施設 <sup>※2</sup>	43	1,025 <sup>※3</sup>
都条例届出施設 <sup>※2</sup>	6	352 <sup>※3</sup>
市規則届出施設 <sup>※2</sup>	210	5,861 <sup>※3</sup>
合計	2,274	15,995

※1 食品衛生法が改正され令和3年（2021年）6月1日に本施行されたため、改正前後で許可・届出の根拠法令が異なります。

※2 都条例、市規則は食品衛生法改正に伴い、令和3年（2021年）6月1日に廃止されました。

※3 令和3年（2021年）5月末までの許可・届出件数です。

(2) 食鳥処理場等の立入検査数

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に関する施設に対する監視指導を実施しました。

	監視件数	施設数
食鳥処理場認定小規模施設	8	3※

※うち、1施設は休止中

(3) 食品の収去検査

ア 飲食店営業、各種販売業、製造業に対し、収去検査を行いました。

収去品目数	179品目
違反品目数	0品目

「収去」とは、食品衛生法第28条に規定されており、食品衛生監視員が、営業者等から検査のために、食品などを無償で提供させることです。

イ 八王子産野菜の残留農薬検査

八王子産の野菜5品目について残留農薬検査を実施しました。

品目名	検査結果
モロッコインゲン	基準値以下
シシトウガラシ	基準値以下
かぶの根	基準値以下
かぶの葉	基準値以下

検査項目：含ハロゲン系農薬（クロルフェナピル）、含リン系農薬（E P N）、ピレスロイド系農薬（シペルメトリン）、カルバメイト系農薬（チオジカルブ及びメソミル）、含窒素系農薬（メプロニル）

(4) 表示検査

夏期対策及び歳末一斉監視において、飲食店、販売店等で販売、陳列、使用されている食品について表示検査を行いました。

表示検査品目数	1,562品目
表示違反品目	9品目（誤字、標記ミス等含む）

なお、現場で発見した表示違反については、営業者に対し、改善指導しました。

(5) 催事等の安全確保

市民が多数参加する催事等に対し事前指導及び監視指導を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、例年監視している八王子まつりは開催中止となりました。

監視実施数	2回
監視件数	195件

(6) 行楽地の安全確保

国内外より観光客の集まる、高尾山周辺食品関係営業施設に対し、食中毒防止の徹底を図るため、一斉監視指導を実施しました。

実施月	10月
監視件数	83件

(7) 食品の製造等における違反処理

収去検査により判明した違反食品はありませんでした。

(8) 食中毒調査

ア 食中毒発生状況

食中毒の発生時に、事故の拡大防止と原因究明を目的に細菌検査及び疫学調査を実施しました。なお、令和3年度(2021年度)の八王子市内での食中毒は2件51名の患者が発生しました。事故発生施設については、食品衛生法第54条から第56条の規定に基づき、営業者等に対し、営業停止命令等の不利益処分を実施しました。

なお、営業停止命令等の不利益処分を行ったものについては、食品衛生法第63条及び八王子市食品衛生法違反者等の公表取扱要綱の規定に基づき、市のホームページで公表しました。

発成年月	原因施設	原因食品	原因物質	患者数
令和3年6月	飲食店	会食料理	ウェルシュ菌(毒素産生性)	37名
令和4年2月	集団給食施設	給食	ノロウイルス(GII)	14名

イ 食中毒関連調査

食中毒等の関連調査として他の自治体の依頼により、八王子市在住の患者等に対する調査を行いました。

件数	患者調査			施設調査
	総数	発症	非発症	施設数
9件	10名	8名	2名	2施設

(9) 食品等の苦情・相談

食品や食品関係営業施設に関する苦情を受け付け、原因調査や施設に対する改善指導等を実施しました。食中毒疑い苦情の原因調査の結果、食中毒決定に至らなかったものは有症苦情として対応しました。

苦情・相談件数	100件(うち、有症苦情件数32件)
---------	--------------------

(10) 市立小中学校給食施設の監視指導

給食を調理提供している市立小学校、給食センターの食品関係設備や、食品の取扱い状況の点検を行いました。また、市立小中学校で提供している給食に対し、細菌検査、アレルギー原因物質の検査を実施しました。

#### 4 自主的衛生管理の推進

##### (1) 業態別現場簡易検査

新型コロナウイルス感染症流行により、例年実施している八王子食品衛生協会会員の巡回指導及び簡易培地を用いたスタンプ検査は実施しませんでした。

##### (2) 食に関する危機管理連携会支援

新型コロナウイルス感染症流行及び対象施設の状態を鑑み、例年実施している八王子市内の病院等で組織している「食に関する危機管理連携会」の活動支援としての細菌検査は実施しませんでした。

##### (3) 講習会

食品関係業者等に対し、食品衛生の普及啓発を目的として講習会を開催しました。

実施数	参加者数	参加者内訳	
		営業者	市民
5回	172名	172名	0名

#### 5 市民及び営業者への情報提供

新型コロナウイルス感染症流行により、例年参加している健康フェスタ・食育フェスタ及び食品衛生街頭相談は実施されませんでした。八王子市ホームページや広報はちおうじ、医師会報を通じて食品衛生に関する情報提供を行いました。